

を守りましょう

住宅火災を防ぐポイント

◆「東京消防庁管内の住宅火災による死者発生原因」や「町田市内の住宅火災発生原因」からみる火災を防ぐポイントはこちらです！

たばこ

- 寝たばこはしない
- 吸い殻は水で完全に消火する
- 吸い殻はためずに定期的に捨てる
- 火種を落とさないよう決まった場所で喫煙する
- くわえたばこをしながら、作業等をしないようにする

電気機器

- プラグ、コンセントは定期的に清掃する
- テーブルタップは決められた容量内で使用する
- コードの折れ曲がり、家具等の下敷きにならないよう注意する
- 外出時や就寝時など、使わないプラグはコンセントから抜いておく
- 取扱い要領を守って使用する

ガス機器

- 周りに燃えやすいものを置かない
- ガスこんろなどは、使用中は離れないようにする
- 着衣着火に気をつける
- 換気扇や壁、魚グリルなどは、定期的に清掃する

防災品を使いましょう

町田市内で共同住宅の1室から、南側ベランダ窓周辺の畳が焼失した火災が発生しました。窓には、防災品のカーテンがかかっていたため、延焼の拡大を抑制することができました。



(防災製品に貼付されているラベル)

防災品には、消防法で使用が義務付けられている防災性能を有する防災物品と防災物品以外の身の回りの防災化を目的とした防災製品があります。

防災物品 — お店や宿泊施設で使われているカーテン、布製ブラインド、じゅうたん等

防災製品 — 寝具類、衣服類、自動車・オートバイ等のボディカバー等

住宅用火災警報器は火災の早期発見に有効です

◆ 全ての居室、台所、階段に設置しましょう。設置したその後は・・・？

- 定期的に作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
 - 設置から10年を経過したものは本体の交換を検討しましょう。
- 経年により、電子部品等が劣化し、正しく作動しない場合があります。
(設置時期は、本体に記入した設置年月か、本体に記載してある製造年で確認できます。)

